

平成 29 年 6 月 16 日

一般社団法人富山県経営者協会
会長 金岡 克己 殿

富山県知事 石井 隆十

富山労働局長 山崎 英生



若者や女性の採用・定着の促進と働き方改革の推進等に係る要請について

日頃より本県の労働行政の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本県の最近の雇用情勢については、有効求人倍率が1.7倍台で推移するなど改善が続いているところであり、大学等及び高等学校の新規学校卒業者の就職状況については、貴団体や会員企業の皆様の多大なご尽力により、本年3月卒の就職内定率は前年同様の高い水準となりました。

しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があることから、引き続き新規学卒者の就職支援に万全を期すことが大切です。

さらに、少子高齢化・人口減少の進行による労働力人口の減少が見込まれることから、地方創生を推進し、本県産業を支える人材の確保・育成に積極的に取り組む必要があります。

このような状況において、富山県と富山労働局では、雇用対策協定等に基づき来春卒業予定者及び未就職卒業者に対し、学卒ジョブサポーターによる就職支援や、UIターン希望者も対象とした合同企業説明会・面接会を定期的を開催するほか、若者雇用促進法による平均勤続年数や研修の有無及び内容など就労実態等の職場情報提供制度の推進、一定の労働関係法令違反を繰り返す事業所に対する求人不受理などについて周知徹底を図るなど、中小企業と学生等の雇用のミスマッチ解消に向けた取り組みを推進していくこととしております。

つきましては、県内企業の長期的な発展のためにも、将来を担う若い人材の採用・定着は大変重要と考えておりますので、貴団体におかれましては、趣旨をご理解の上、未就職卒業者を含む新規学校卒業者等を対象とした正社員求人の早期提出、ユースエール等認定企業制度の積極的勧奨、長時間労働の削減や柔軟な働き方がしやすい環境整備などワークライフバランスの確保に向けた働き方改革の推進及び女性のキャリア育成支援等による活躍推進にご協力をいただきますよう、会員企業への周知をお願い申し上げます。

また、就職の機会均等を確保する観点から、公正な採用選考について特段のご配慮を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。